

P R E S E N T A T I O N

電気の子メーターの有効期限は過ぎていませんか？
子メーターの有効期限は計量法(16条)で定められています

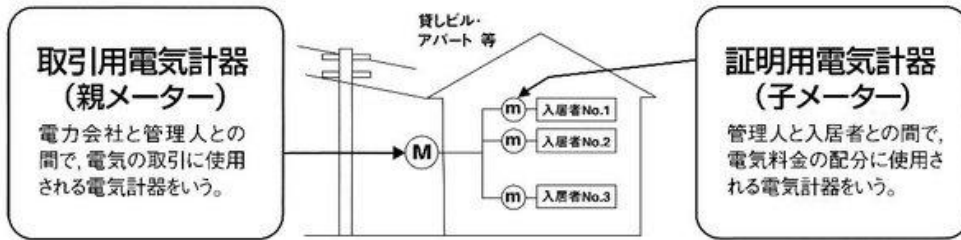
株式会社イーマックス・コーポレーション
一般社団法人 証明用電気計器推進協会

2012年 1月 5日(木)

電気の子メーターの有効期限は過ぎていませんか？

□ 証明用電気計器(子メーター)とは、

電気の証明用電気計器(子メーター)とは、貸しビル・アパート等で、一括して電力会社に支払った電気料金を各テナント等の電気使用量に応じて配分するために用いられる電気計器であり、計量法で有効期限が定められています。期限を確認し、正しいメーターを使いましょう。



電気料金の子メーター有効期限切れしていませんか？

子メーターは計量法によって**有効期限**が定められています。

一般的な子メーターは「7年」または「10年」で有効期限が切れます。

そのまま使用していると法律違反で罰せられるだけでなく、大トラブルに発展する危険性も…



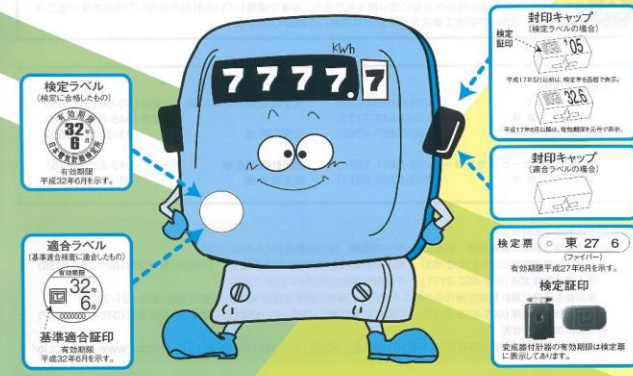
※取引用電気計器(親メーター)とは？…電力会社メーター

電力会社と管理者との間で電気の取引の際、使用するメーターの事です。各テナント様・各企業様は、証明用電気計器(子メーター)です。

電気の子メーターの有効期限が過ぎていませんか？

証明用電気計器(子メーター)とは、貸しビル、アパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するために用いられるメーターをいいます。計量法では、「検定を受けたもの・有効期限内のもの」でなければ取引又は証明における計量に使用してはならないことになっています。(計量法第16条) これを使用した場合は計量法で罰則規定(計量法第172条)がありますが、当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を遵守されることをお願いします。

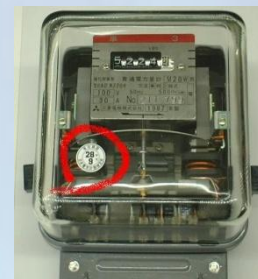
有効期限は検定ラベル等に表示してあります。



電気の子メーターの有効期限は過ぎていませんか？

□ 業界初、子メーターをリース契約！（10年・7年・5年）…検定証印等の有効期間

- ・初期費用負担を大幅に低減します
- ・毎月のリース料は、P/L 上で経費処理が可能です
- ・リース期間は計量法16条に基づく有効期限と同一です
(再リース・リース延長はできません)
- ・割賦契約も可能です
- ・検定有効期限の管理等を含めたメンテナンスも承っております



日本電気計器検定所の基準適合検査を受けた証明用電気計器（子メーター）を使用します。

（計器メーカーは、三菱電機、大崎電気工業、富士電機、東芝のいずれかの証明用電気計器（子メーター）を使用します）

お客様との契約先は当社指定の信販会社となり、お申し込み後に審査がございます。また、お客様は事業者様限定となりますので予めご了承くださいませようお願いいたします。

※ 子メーター交換は事業主様、ビルオーナー様に交換責任があります。

※子メーターの交換は、法的義務(計量法16条)です。

※違反者には罰則の対象となります(計量法172条)

…「6ヶ月以下の懲役若しくは50万円以下の罰金に処し又はこれを併科する」とされています。

※子メーターの交換は計量法の遵守だけでなく、**当事者間のトラブル発生を未然に防ぐためにも重要です。**
企業コンプライアンス、**企業の社会的責任履行**です。「トラブルは事前に防止しましょう！」

